

第 45 号

令和3年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和3年度熊
本県臨海工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算について、別冊のとおり認定を求める。

令和4年9月9日提出

熊本県知事 蒲島郁夫